

2025 年 3 月 21 日

各 位

会 社 名 ニッコー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三 谷 明 子  
(コード番号 5343 名証メイン)  
問合せ先 取締役サービス本部長 布 川 一 哉  
(TEL. 076-276-2121)

## ベトナム駐在員事務所開設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ベトナムに駐在員事務所を開設することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

当社は海外における浄化槽事業の拡大の一環として、ベトナムにおける情報収集ならびに市場調査の体制を強化し、お客さまのニーズに対応するため、駐在員事務所をベトナム ハノイ市に開設します。

今後も積極的な投資が行われる ASEAN 地区における浄化槽事業のさらなる拡大を目指してまいります。

#### 2. 名称

ニッコー株式会社 ベトナム駐在員事務所  
(NIKKO COMPANY VIETNAM)

#### 3. 所在地等

ベトナム社会主義共和国ハノイ市  
(7th Floor, Technosoft Building, 8 Alley 15, Duy Tan Street, Dich Vong Hau Ward,  
Cau Giay District, Hanoi City, Vietnam)

#### 4. 開設時期

2025 年 9 月(予定)

#### 5. 今後の見通し

当該駐在員事務所の開設にともなう 2026 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでいますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、すみやかにお知らせします。

以 上